

消費税法改正に伴うガス料金の改定について

平成 26 年 3 月
武陽ガス株式会社

平素より、武陽ガスをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

さて、ご存じの通り、平成 26 年 4 月 1 日より、消費税が 5% から 8% に引き上げられます。それに伴いガス料金の基本料金、基準単位数料金も現行価格から増税分についての転嫁をした価格に改定をさせていただきます。

弊社では、今後も環境負荷の低い「天然ガス」の高効率利用の促進とともに、経営効率化によるコスト低減に取り組んでまいりますので、お客さまにおかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施日

平成 26 年 4 月 1 日を実施日として一般ガス供給約款および選択約款の料金を変更いたします。

2. 新税率の適用時期

平成 26 年 3 月 31 日以前より継続してガスをご使用のお客様につきましては、5 月検針分のガス料金から反映させていただきます（消費税法に規定する経過措置により 4 月検針分のガス料金につきましては旧税率 5% が適用になります）。

なお、平成 26 年 4 月 1 日以降、新たにガスをご使用のお客様につきましては、4 月検針分のガス料金から反映させていただきます。

3. 一般ガス供給約款料金〈新旧料金表〉

料金表	適用区分	基本料金（1 ヶ月あたり）		基準単位数料金（1 m ³ あたり）	
		【旧】 消費税 5%	【新】 消費税 8%	【旧】 消費税 5%	【新】 消費税 8%
料金表 A	0 m ³ ～25 m ³ まで	510.30 円	524.88 円	196.04 円	201.64 円
料金表 B	25 m ³ 超～70 m ³ まで	1,548.75 円	1,593.00 円	154.50 円	158.92 円
料金表 C	70 m ³ 超～200 m ³ まで	1,953.00 円	2,008.80 円	148.73 円	152.98 円
料金表 D	200 m ³ 超～	2,572.50 円	2,646.00 円	145.63 円	149.79 円

※基準単位数料金は、平成 20 年 4～6 月の平均原料価格 62,860 円/t に基づくもので、毎月の料金に適用する調整単位数料金は、基準単位数料金に原料調整制度に基づく調整額を加算または減算して算出します。

4. 選択約款料金

一般ガス供給約款と同様に増税分について、各選択約款料金に転嫁させていただきます。

なお、変更後の料金につきましては各選択約款をご覧ください。

以 上